

「議会だより」表紙等に掲載する写真の募集要項

■募集内容

- ・羽島市議会が発行する「議会だより」（5/1、8/1、11/1、2/1 発行）の表紙等の写真を公募します。

■応募資格

- ・羽島市在住、在勤、在学の方でプロ、アマ、年齢、性別は問いません。

■応募規定

- ・市内で撮影したもので、自作かつ未発表のもので500万画素以上のファインダーモードで撮影したもの。（合成写真、組写真、画像加工したものは除く）
- ・人物が映っている場合は、その人物の掲載許可を得た作品であること。
- ・発行月毎の応募点数は1人3点まで。

※写真を掲載する場合、カラー写真で掲載し、写真内に各種ロゴが入ることや、サイズ調整でトリミングを行うことなどがあります。

■応募方法

- ・別紙の応募申込書に必要事項を記入の上、写真データをUSBメモリ等の外部記憶媒体に収めて、議会事務局まで持参するか、電子メールで送付してください。（記録媒体は返却いたします。またメールの場合は1通あたり5MB以内の受付となります。）

■応募締切

- ・各発行月の前月10日まで（10日が土日祝日は直前の平日まで）
- ※採用の場合は、締め切りの翌月号に記載予定。

■選考方法

- ・市議会広報広聴委員会の編集会議で審査の上、採用作品を決定いたします。ただし、採用者への賞金や賞品はありません。
- ・選考基準については、広報広聴委員会にご一任いただきます。
- ・採用の場合は内容確認のため、作品提出者にご連絡いたします。

■その他

- ・採用作品に関する著作権等一切の権利は、羽島市議会に帰属します。
- ・応募作品は、「議会だより」以外の紙面及び市発行の刊行物やホームページ、フェイスブックなどの媒体で掲載させていただく場合があります。
- ・この募集において取得した個人情報は本目的以外には使用しません。ただし、議会だよりなどに掲載する際は採用者のお名前を公表します。
- ・作品の権利等で、第三者から受けた苦情等については、すべて応募者で対応するものとします。
- ・応募にかかる費用は応募者の負担といたします。

■申し込み・問合せ先

- ・〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地

羽島市議会事務局議会総務課

TEL 058-392-1121（直通） fax 058-391-1733

E-mail gikai@city.hashima.lg.jp